

# 令和5年度 指定管理業務(PMO型) 評価票

浜寺公園	【指定管理者】 浜寺公園指定管理グループ	【指定期間】 令和5年4月1日～令和25年3月31日	【所管課】 鳳土木事務所 都市みどり課
------	-------------------------	-------------------------------	------------------------

<p>【管理状況(概観)】</p> <p>○施設の設置目的に沿い、適切に公園を運営した。府営公園150周年記念への積極的な取り組みを行った。また、プール入場者数が過去最高となり公園の活性化につなげた。</p> <p>○施設の維持管理は良好で、プールや交通遊園を含む施設の管理を適切に実施した。</p> <p>○利用者満足度調査の全体的な満足度については良好であり、財政基盤および管理体制についても管理業務を遂行する上で問題はみられなかった。</p>
--

評価項目	評価基準 (内容)	指定管理者の 自己評価		施設所管課の評価		評価委員会の指摘・提言
			評価 (S~C)		評価 (S~C)	

## I 提案の履行状況に関する項目

(1) 施設の設置目的及び管理方針	管理に関する基本的な考え方に沿った管理運営が出来たか。	【1】府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	【1】府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
(2) 平等な利用を図るための具体的手法・効果	平等利用に努めたか。	<p>【実績】</p> <p>○オーパスカードの本人確認調査を毎月第3土曜日に定め、定期的を実施している。</p> <p>○主要出入口となる園内4箇所のバリカーを日中のみ開放し、試行実験を継続している。</p> <p>○羽衣ポンプ場横のハートフルゲートをC型ゲートへと改修し、バイクの進入を防ぎつつ、車椅子や電動自転車等がいつでも出入りしやすいように改善した。</p> <p>○管理事務所の受付に、多言語対応AI通訳機「ポケットーク」を常設し、必要に応じていつでも使用できる状態にしている。</p> <p>○駐車場内に「車いす使用者用区画」と「ゆずりあい駐車区画」を設定し運用している。</p> <p>【自己評価】</p> <p>○提案内容の実施に加え、ハートフルゲートからC型ゲートへの改修は、従来のハートフルゲートでは通行が困難であった子ども乗せ自転車なども24時間通行が可能になり、近年に多様化するアクセス形態への課題を改善した。また、ハートフルゲートに比べ、ゲートを回転させる必要のないC型ゲートはバリアフリー化をより促進するものとなったため、公園の平等利用へと大きく貢献できた。</p> <p>【予定(12月から3月)】</p> <p>○以降、特段の予定は無</p>	S	<p>【1】府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿って管理・運営をするともに、提案以上の取り組みを実施した。</p> <p>【2】提案通りの取り組みである。</p>	A	施設所管課評価は適正である。
(3) 利用者の増加を図るための具体的手法・効果	公園利用者の利便性の向上がなされたか(応募時に提案した利用者増加のための工夫がなされたか、魅力的なプログラムに取り組んだか。スポーツ施設等の稼働状況を踏まえた、今後の運営への反映に取り組まれているか。) ※150周年を契機とした広報活動に積極的に取り組んでいたか。 ※公園を特徴づける有料施設等の稼働率の確認。来園者数の確認。 ※イベント等の実施回数及びイベント等の参加者数の確認。 ※連携による利用促進がなされたか(該当公園のみ) ※駐車場の利用促進がなされたか(該当公園のみ)	<p>【実績】</p> <p>○来園者数(11月末時点) 1,926,100人</p> <p>○プール入場者数 155,205人</p> <p>○有料施設稼働率(11月末時点)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・テニスコート 35.7%</li> <li>・軟式野球場 51.3%</li> <li>・球技広場 29.9%</li> <li>・ソフトボール広場 32.1%</li> </ul> <p>○11月末時点で持込イベントを含め、50のイベントを実施した。</p> <p>○全ての直営イベントだけでなく、大規模イベント主催者にも依頼し、「公園開設150周年記念」の冠をイベント名に加え、大々的に広報を行った。</p> <p>○園内に約50本の公園開設150周年記念の幟を作成し、掲示した。</p> <p>○レンタサイクル利用件数(11月末時点) ※追って時点修正のこと 626件(819台)</p> <p>○浜寺公園新聞(季刊誌)を年4回発行した。</p> <p>【自己評価】</p> <p>○コロナが落ち着き、例年開催されていた大規模イベントを再開できた。また、持込イベントも可能な限り開催し、公園利用者が非常に増加した。</p> <p>○イベントや幟で公園開設150周年を大きく周知できた。</p> <p>○プールやイベントに対し、ホームページやX(旧ツイッター)、デジタルサイネージ、園内掲示板と様々な媒体で広報を行い、幅広い世代の公園利用者に情報をお届けできた。</p> <p>【予定(12月から3月)】</p> <p>12月にクリスマスイベント、2月に「ちりめんモンスター」他、持ち込みイベントを継続して実施予定。</p>	S	<p>【1】府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。</p> <p>【2】プール入場者数は過去最大となり入場者数の増加に貢献したと共に、都市公園150周年への啓発、取組も公園の利用者増加に貢献した。</p>	S	施設所管課評価は適正である。 府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。 また、プール入場者数は過去最大となり入場者数の増加に貢献したと共に、都市公園150周年への啓発、取組も公園の利用者増加に貢献しており評価できる。

評価項目	評価基準 (内容)	指定管理者の 自己評価	施設所管課の評価		評価委員会の指摘・提言	
			評価 (S~C)	評価 (S~C)		
	●収益事業の実施状況 応募時に提案した収益事業に取り組んでいるか、また、その実施状況について確認。	【1】府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	【1】府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
	●魅力向上事業の実施状況 ・施設整備、運営管理の実施状況 ・地域との連携状況 ・広報の実施状況 ・実施状況(スケジュールの進捗状況) ・公園施設として適切に機能していたか	【1】府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	【1】府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
	トラブルの未然防止や、発生した際の処理方針、今後の管理への反映がなされたか(接遇等の職員研修の実施状況、苦情件数や対応処置の記録についての確認。)	【1】府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	【1】府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
	草地管理、芝生地管理、樹木管理、花壇管理について、良好な管理を行ったか(頻度・時期及び技術についての確認。将来も含めた植物の育成が図られているかの確認。利用や景観への配慮がなされているかの確認。)	【1】府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	【1】府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
	●長期的な視点に基づいて適切な植物管理を行なったか。 【評価の視点】 ・生育ステージに応じた管理計画の設定 ・計画に沿った管理の実施及びフィードバック 【取組み内容】 浜寺公園松の管理について	【1】府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	【1】府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
	園内清掃について、良好な管理を行ったか(頻度・時期及び技術についての確認。利用や美観への配慮がなされているかの確認。)	【1】府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	【1】府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
	プールの運営、維持管理について、良好な管理を行ったか。	【1】府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	【1】府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
	運動施設について、良好な管理を行ったか(頻度および技術についての確認。)	【1】府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	【1】府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
	特殊庭園について、良好な管理を行ったか。(頻度・時期及び技術についての確認。将来も含めた植物の育成が図られているかの確認。)	【1】府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	【1】府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。

評価項目	評価基準 (内容)	指定管理者の 自己評価	施設所管課の評価		評価委員会の指摘・提言	
			評価 (S~C)	評価 (S~C)		
(4)施設の維持管理の内容、適格性及び実現の程度	重要公園施設について、良好な管理・運営を行ったか。	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○まちの景にウッドテラスを整備し、香りの良いバラを植し、木製テーブルとベンチ、パラソルを設置、高い場所から優雅にまちの景を眺められるようにした。</li> <li>○四季咲のバラは常に摘花を行い、長く開花の状態を維持した。</li> <li>○より近くでバラを楽しめるように可能な限り人止め柵を撤去した。</li> <li>○一般木立バラ、つるバラ、ミニバラ、オールドローズ、各々のバラの特性に適合させた剪定、灌水、施肥、病害虫防除を実施した。</li> <li>○フオトスポット「バラ手水」を作成し、まちの景に展示した。</li> <li>○最も強く香る春のバラを来園者に楽しんで頂くため、午前7時から早朝開園を実施した。</li> <li>○バラの根張りを促進するため、不要な灌水チューブを順次撤去し、手撒き灌水へと変更した。</li> <li>○構成法人職員のローズソムリエ小山内健のトークショーを開催した。</li> <li>○ばら庭園内で、バラの苗や肥料の即売会を実施した。</li> </ul> <p>【自己評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○提案の通り、バラの苗を大きく育成し、バラ自体の魅力を高め、より楽しんで頂ける工夫ができた。</li> <li>○特に、秋バラは、摘花の工夫から、他の施設に類を見ぬほど長期にわたり開花させることができた。</li> </ul> <p>【予定(12月から3月)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○冬期剪定や施肥など春バラに向け、準備を行う。</li> </ul>	S	<p>【1】府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿って管理・運営をするともに、提案以上の取り組みを実施した。</p> <p>【2】150周年記念事業の一環として秋の150周年イベントに合わせ、子供汽車無料デーを設け、1万人以上の乗車があった。この取り組みは非常に反響があり、交通遊園の活性化に貢献したことは、高く評価できる。</p>	S	施設所管課評価は適正である。府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿って管理・運営をするともに、提案以上の取り組みを実施した。また、子供汽車無料デーの取り組みは、1万人以上の乗車があり交通遊園の活性化に貢献したことは評価できる。
	管理対象外施設である海岸管理者との連携や海岸利用者について応募時の提案を実施できたか。					
	自然環境の維持創出、自然環境学習の取組について応募時の提案を実施できたか。	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○「浜寺公園自然の会」と連携し、草地の一部を自然観察ゾーンとして再生し、バッタ等の昆虫の保護観察区を創出した。</li> <li>○自然観察ゾーンの変称を一般公募し「いきもの広場」と命名、現地に解説板を設置した。</li> <li>○公園や地域の自然とふれあうイベントを数多く実施し、いきもの広場を活用した。</li> <li>○自然観察や自然遊びを指導する「リーダー養成プログラム」を開催した。</li> <li>○園内で廃材となる剪定枝や丸太など木材を再資源化する企業へ売却し活用した。</li> <li>○園内に廃棄されたペットボトルごみ、金属ゴミをリサイクルした。</li> <li>○日除け対策として、プール内及び駐車場詰所に葦簀を設置した。</li> </ul> <p>【自己評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○自然環境や環境問題に取組むことができた。</li> <li>○浜寺公園自然の会と連携した自然環境の創出、活用、人材育成は公園と地域の自然を総合的に保全し、今後に繋がる大変有意義な取組みとなった。</li> </ul> <p>【予定(12月から3月)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○銘松や老松の保全のため、保護領域を設定、名前や樹齢を記した立札等を設置する。</li> <li>○ばら庭園内にて、ハマナスなど海岸に自生する植物を育て、一部のマツを「磯なれ松」へと生育する。</li> <li>○臨海緑地にて、早期緑化樹木を間伐し、クヌギなど実のなる樹木を育成する。</li> </ul>	S	<p>【1】府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿って管理・運営をするともに、提案以上の取り組みを実施した。</p> <p>【2】公園管理マニュアルにそって管理・運営を行うとともに、自然環境学習として次世代のボランティアリーダー育成講座を実施するなど、提案以上の内容を実施し、高く評価できる。</p>	S	施設所管課評価は適正である。府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿って管理・運営をするともに、提案以上の取り組みを実施した。また、次世代のボランティアリーダーの育成講座の実施は提案以上の内容を実施し評価できる。
利用者の安全確保対策の具体的方策(日常巡視や定期点検、瑕疵の早期発見、事故の未然防止及び早期対応、衛生管理や防犯対策などが適格に実施できたか。適正なタイミング・手法の補修が実施されたか。予防保全となる対応について確認。転石や危険木等の対応など山麓部特有の安全管理について応募時の提案を実施されたか。)		<p>【1】府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。</p>	A	<p>【1】府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。</p>	A	施設所管課評価は適正である。

評価項目	評価基準 (内容)	指定管理者の 自己評価	施設所管課の評価		評価委員会の指摘・提言	
			評価 (S~C)	評価 (S~C)		
	危機管理体制(非常時対応について、訓練や研修を実施したか。)	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○大雨警報発表に伴う非常時体制(8/24~8/26)</li> <li>○大雨及び洪水警報発表に伴う非常時体制(6/2~6/3)</li> <li>○暴風及び大雨警報発表に伴う非常時体制(8/14~8/15)</li> <li>○大雨警報発表に伴う非常時体制(8/24、8/25、8/26)</li> <li>○5/12大阪府が実施する風水害訓練に参加し、情報伝達訓練等を実施した。</li> <li>○9/1大阪府が実施する地震災害対策訓練に参加し、情報伝達訓練等を実施した。</li> <li>○大阪府880万人訓練の周知のため、ポスターをデジタルサイネージに掲示し、当日はメール連絡を受信し、訓練に参加した。</li> </ul> <p>【自己評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○提案の通り、暴風警報、大雨警報、洪水警報が発表された際には、速やかに参集し万全の体制で適切な対応を行うことができた。</li> <li>○大阪府880万人訓練では来園者に向けて、効果的な周知を行うことができ、大阪府が実施する訓練を支援することができた。</li> </ul> <p>【予定(12月から3月)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○独自の地震災害訓練を予定する。</li> <li>○訓練に合わせて、心肺蘇生法やAED操作の研修を行う予定とする。</li> </ul>	A	<p>【1】府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。</p>	A	施設所管課評価は適正である。
(5) 府政策との整合	応募時の提案を実施できたか。 ①府公共事業への協力②就労支援③障がい者雇用率④知的障がい者の継続雇用⑤府民参加・NPOとの協働⑥環境問題	<p>【1】府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。</p>	A	<p>【1】府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。</p>	A	施設所管課評価は適正である。

II さらなるサービスの向上に関する事項

(1) 利用者満足度調査等	アンケート結果はどうであったか。 これを受けてより満足度を向上させるために、どのように取り組むか。	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○総合的評価となる全般的な満足度は1.45点であった。</li> <li>○サービス(売店)の評価は0.4点と他の項目に比べて低い数値を示し、その構成は、満足21%、やや満足28%、やや不満22%の結果であった。</li> </ul> <p>【自己評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○サービス(売店)の評価では、レストハウスが撤去され、北児童遊戯場売店がリニューアル工事により、一時的に利用できなかったことが大きな要因と想定される。</li> <li>○今年度は、アウトドアカフェ及び北児童遊戯場売店(Pine Café)のオープンが10月以降となり、アンケート調査の期間に反映されなかったため、次年度は、年度当初からアウトドアカフェ及び北児童遊戯場売店(Pine Café)をオープンし、来園者の満足度向上を図るよう取り組む。</li> </ul> <p>【予定(12月から3月)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○以降、特段の予定は無し。</li> </ul>	A	公園の全般的な満足度は1.45で、高い評価を得ている。	A	施設所管課評価は適正である。
	前年度のアンケート結果に対して、より満足度を向上させるために、どのような取組を行ったか。					
(2) その他創意工夫	提案した事項以外に行った業務があるか。	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○剪定枝や伐採木などの廃材を有効利用した薪材やコースターの販売について検討を進めた。</li> <li>○公園管理事務所及び交通遊園事務所にて、園内で拾得される松ぼっくりの販売を実施した。</li> </ul> <p>【自己評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○薪の試作品を完成させることで、作成コストや供給量を把握し、販売方法を明確にすることができ、実現化に向けて大きく前進することができた。</li> <li>○松ぼっくりの販売では、多くはないが売上が少しずつ伸び始めており、来園者に喜んで頂く事ができた。</li> </ul> <p>【予定(12月から3月)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○引き続き、薪やコースターの販売について、取組を進める。</li> </ul>	A	<p>【1】府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。</p>	A	施設所管課評価は適正である。

評価項目	評価基準 (内容)	指定管理者の 自己評価		施設所管課の評価		評価委員会の指摘・提言
			評価 (S~C)		評価 (S~C)	

Ⅲ 適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する項目

(1) 収支計画の内容、適格性及び実現の程度	収支は予定どおりか。支出超過、収入不足となっていないか。支出計画に沿った支出配分がなされているか。	事業実施計画書に沿った適正な予算管理が出来た。	A	事業実施計画書に沿った適正な予算管理ができています。	A	施設所管課評価は適正である。
(2) 安定的な運営が可能となる人的能力	管理体制表及び職員配置計画(応募時に示した管理体制を構築したか。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理体制及び職員体制を構築した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理体制及び職員体制を構築した。	A	
	必置技術者等の配置(技術者を配置したか。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に必置技術者等を配置した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に必置技術者等を配置した。	A	
	労働災害等未然防止のための管理運営(外注・下請を含む職員の労働災害や維持管理業務に起因する来園者事故など公衆災害の発生はなかったか。また、従業員への安全教育・訓練の実施状況について確認。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切な管理・運営を行った。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
(3) 安定的な運営が可能となる財政的基盤	法人等の経営状況(経営状況に問題は無い。指定管理業務の継続に影響を与えないか。)	【実績】 ○構成団体の経営状況に問題は無い。 【自己評価】 ○安定的な運営が可能となる経営状況を、計画通り維持できた。	A	経営状況に問題は無い。	A	施設所管課評価は適正である。 チェックリスト該当する団体が1団体あるが、一過性のものと考えられることから、構成団体の財政状態は概ね良好である。